

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人島根大学

1 全体評価

島根大学は、人類共有の財産である知的文化を継承し、さらに創造的に発展させるとともに、大学が有する知的財産と知的創造力を活用した人材育成、学術研究活動を行い、これらを通じて地域社会・国際社会の発展と人類の福祉に貢献することを使命としている。このような使命の下、「島根大学憲章」を制定し、競争的環境の中で豊かな個性を持った大学を目指し、地域に根ざした、地域社会から世界に発信する個性輝く大学として、学長のリーダーシップにより、多岐にわたり実践的に取り組んでいる。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の状況を踏まえた結果、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、学生参加の国土交通省委託事業やボランティアネットワークの活動等が行われ、学生の自主的活動の評価による教育効果の向上につながっている。また、全学的な環境教育の推進、授業公開や全学ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会等の実施、外国語教育の習熟度別クラス編成、大学独自の奨学金や授業料免除制度による学生支援、私費外国人留学生海外在住受験制度等の多様な選抜方法の導入等の取組を行っている。

研究については、役員直轄のプロジェクト研究推進機構による重点的に取り組む領域の研究推進、医工融合大学院教育プログラムの開設等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、産学連携センターによる地元企業との共同研究が実用化に結びつき、製品化が実現している。また、中国での国際共同研究所設立による共同研究の推進等の取組を行っている。

業務運営については、教員及び事務職員評価をそれぞれ実施し、その評価結果を教員は平成19年度から、事務職員は平成20年度から処遇に反映しており、評価できる。また、教職員や学生等の育児と仕事又は勉学の両立を支援する「派遣型病後児保育サポートシステム」や女性研究者の研究補助業務を行う「研究支援員制度」導入等の男女共同参画に取り組んでいる。

財務内容については、財政基盤を強化するため、島根大学支援基金を創設し募金活動に取り組んでいる。また、科学研究費補助金の申請増加に取り組み、申請件数、申請率及び採択件数が増加している。

情報提供については、大学憲章の精神を表すキャッチフレーズと学章を組み込んだロゴマーク等を用いた広報活動が第32回島根広告賞「CI(Corporate Identity)部門」で金賞を受賞している。

その他業務運営については、環境マネジメントシステム(ISO14001)取得や、「島根大学環境報告書2007」が第11回環境コミュニケーション大賞環境報告書部門優秀賞を受賞するなど省エネルギー対策や環境配慮の取組を積極的に推進し、成果を上げている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「理工系分野の教育プログラムについては、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定取得が可能となるような教育環境を整備する」について、総合理工学部では4学科5プログラム、生物資源科学部では1学科がJABEEに認定されるとともに、関連授業資料の収集・保管体制を整備したことは、優れていると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5 項目）のうち、2 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「『大学教育開発センター』は、普遍性・地域性・独創性等を考慮した重点的な教育テーマ・教育方法の開発を行う」について、環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証取得に関連して、環境関連科目ガイドを作成するとともに、環境関連科目の授業実施の成果の検証をとおして教育プログラムとして環境関連科目を整備し、全学的に環境教育を推進していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「大学院入試に関しては、毎年入試の実施結果を評価し、必要に応じ入学者選抜方法等の見直し・改善を行う」について、大学院入試に関して、総合理工学研究科における私費外国人留学生海外在住受験制度、教育学研究科における現職教員 1 年短期履修コース特別選抜制度等、多様な選抜方法を積極的に導入し、地域社会のニーズにも応えていることは、特色ある取組であると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6 項目）のうち、1 項目が「非常に優れている」、3 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」、3 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「『大学教育開発センター』を中心に、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を含め、大学教育方法の企画、研究開発を進める」について、授業公開、全学 FD 研修会、シンポジウム、ワークショップ等の FD 活動を多角的に展開し、特別教育研究経費、新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム等の採択にいたる成果を上げていることは、優れていると

判断される。

- 中期計画『外国語教育センター』（平成16年度新設）において、外国語教育の計画・実施を行う』について、外国語教育センターは、統一した到達目標を掲げて、習熟度別クラス編成や授業以外の学習支援等、学生のニーズ・実状に合った様々な教育を実施しており、特に教育実践の評価及び改善のために PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを確立していることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画『評価室』において、教育活動に関する総合的な評価システムを作成する』について、大学評価評議会において組織評価・個人評価・第三者評価等の基本方針を制定し、評価室において教員個人評価の評価基準を制定し、1年の試行を経て本実施までいたっている取組は積極的であり、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成16～19年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、4項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

（優れた点）

- 中期計画「課外活動及びボランティア活動を教育活動の一環として位置づけ、地域社会や海外との交流を促進する」について、学生参加の国土交通省委託事業やボランティアネットワークの活動等が活発に行われ、その成果に基づいて社会貢献支援財団による表彰や新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムが採択されたことは、特に学生の自主的活動の評価による教育効果の向上につながっている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「優秀で意欲的な学生や経済的に困難な学生を支援していく」について、大学独自の奨学金や授業料免除制度を創設するとともに、地元金融機関と連携して、大学独自の利子補給型奨学金制度を導入し、学業成績優秀者、課外活動優秀者に対する授業料免除制度を創設するなど、多面的な学生経済支援制度が機能していることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「優秀な学生に対する表彰制度を導入する」について、学生表彰制度を定め、成績優秀者や課外活動・社会活動優秀者を表彰していることに加え、学生の修学及び学内・学外活動等における取組を評価し、教育効果の高揚及び就職支援に資するための「学内資格付与制度」を創設して運用していることは、特色ある取組であると

判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成16～19年度の評価において、

中期計画「既卒者に対する就職支援を強化するため、就業状況や求人情報を取りまとめた情報システムを整備する」について、就職相談のみで、情報提供のためのシステム整備は十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成20、21年度においては、県、ハローワーク及びジョブカフェしまね等との連携を強化し、就職関連のウェブサイトを充実させ、既卒者に対する就職支援の強化を図ったことから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「既卒者に対する就職支援を強化するため、就業状況や求人情報を取りまとめた情報システムを整備する」について、平成16～19年度の評価においては、就職相談のみで、情報提供のためのシステム整備は十分に進捗しているとはいえない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する

目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

（優れた点）

- 中期計画「大学として重点的に取り組む領域」について、プロジェクト研究推進機構を立ち上げて研究を推進した結果、国内最大規模の産学マッチングイベントである「イノベーションジャパン」で複数回部門賞受賞の成果を上げ、特別教育研究経費、科学技術振興調整費の獲得につながったことは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「学部・大学院及び学内共同教育研究施設がカバーする多様な学問分野を活かし、本学の設置理念・目的、人的あるいは物的条件、地理的歴史的条件等を考慮した特色ある分野の研究体制、分野横断的な重点研究プロジェクト並びに産学官連携研究の推進強化を図る」について、役員会直轄組織の「プロジェクト研究推進機構」の主導と人的財政的支援の下で、医工連携分野等の複合領域研究を積極的に推進して高いレベルの重点研究成果を上げていることは、島根大学の研究目標に沿っており、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

（優れた点）

- 中期計画「優れた成果や特色ある成果が期待できる学問領域（重点研究プロジェクト）を設定し、重点的な研究費配分を行う。この重点研究プロジェクトは3年ごとに見直す」及び、「島根大学と島根医科大学との統合により新生される医学と工学・基礎生物学をはじめ、他分野との複合・融合領域の教育研究体制の整備拡充を積極的に進める」について、重点研究部門のプロジェクトに対して政策的経費配分を行い、プロジェクト研究に充当する人件費の一部を学長裁量分とするなど、重点的な予算配分を行ったこと及び、島根医科大学との統合の利点を活かし、プロジェクト研究推進機構

が中心となり、多くの異分野連携研究プロジェクトを組織して研究を推進したことは、優れた研究成果を上げ、医工融合大学院教育プログラムの開設に結び付いた点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「教職員・学生の海外派遣を推進するための大学独自の経済的支援体制の構築を図る」について、国際交流事業基金による「帰国留学生フォローアップ事業」や政策的配分経費「社会・国際連携推進費」により支援を行い、大学独自の制度として国際化推進に貢献していることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（8項目）のうち、2項目が「良好」、6項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、6項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「『産学連携・支援センター』において、リエゾン機能を強化し、研究成果の産業界への移転を推進し、地域産業界の活性化に資する」について、地元企業との

共同研究が実用化に結び付き製品化が実現するなど、新事業創出による地域産業の活性化に寄与していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「外国人客員研究員の招聘を推進するとともに、期限付きポストを設けて、多様な分野での教育研究及び交流を推進する」について、政府開発援助資金により、中国の協定校に国際共同研究所を設立し、日本から派遣している所長と研究員が現地の外国人客員研究員と国際共同研究を意欲的に実施していることは、特色ある取組であると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成16～19年度の評価において、
中期計画「平成19年度末までに、共同研究を前提としてポストドクトラルフェロー(PDF)を地域企業等に派遣し、研究成果が確実に地域産業の振興に反映できる制度を検討する」について、平成19年度は試行的派遣実施にとどまっており、制度化が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望ましいと指摘したところである。

平成20、21年度においては、平成19年度までの博士研究員(ポストドクトラルフェロー)の地域企業等への試行派遣の結果を踏まえ、平成21年度末に「島根大学博士研究員等派遣研究事業に関する協定書」を締結し、派遣制度を確立していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「平成19年度末までに、共同研究を前提としてポストドクトラルフェロー(PDF)を地域企業等に派遣し、研究成果が確実に地域産業の振興に反映できる制度を検討する」について、平成16～19年度の評価においては、試行的派遣実施にとどまっており、制度化が十分に進捗しているとはいえない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。(「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照)

(2) 附属病院に関する目標

教育機能の向上を目指して、海外医学教育の視察や臨床指導代表者会議等、独自の取組を行って、臨床研修環境の整備に努めている。地域に貢献できる病院として、自治体等と連携してウェブサイトを利用した医療情報の提供とメタボリックシンドロームに対する指導を試みるなど、地域連携に努めている。診療では、脳卒中、大腿骨骨折のクリニカルパスを作成して、関連医療機関と連携強化を図っている。

今後、7対1看護体制の導入・看護職員の安定的充足に向けたさらなる取組が求められる。また、地域医療に貢献できる幅広い専門医等の育成、自治体等とも連携したがん診療や救急医療体制の提供等、さらなる取組が期待される。

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

(教育・研究面)

- 海外における短期地域医療研修への若手医師及び指導者派遣や、連携先大学病院及び関連病院で研修を実施するなど、引き続き、質の高い医療人養成を推進している。
- 遠隔医療教育システムを導入して、関連病院との早朝セミナー、共同カンファレンス等の遠隔医療教育を実施している。
- 新生児代謝異常スクリーニング、自家骨から骨製ネジ作成による骨折治療、加齢黄斑変性症に対する光線力学療法、悪性黒色腫における遺伝子診断等、難治性疾患等の原因解明・治療技術の開発を推進している。

(診療面)

- 臓器別診療科体制へ移行するとともに、診療科長を各々の専門医をもつ講師以上に分担させる病院長任命制に移行している。
- 電子カルテ上で展開できる、脳卒中及び大腿骨骨折クリニカルパスを作成して、関連医療機関との連携強化を図り、また、インターネットを利用した24時間患者紹介予約受付システムを構築している。
- 都道府県がん診療連携拠点病院として、県内の地域がん診療連携拠点病院以外からのがん患者データ登録の推進や、また、電子カルテ内での「レジメン（治療計画）登録・オーダリングシステム」を実施するなど、安全な化学療法の推進を図っている。

(運営面)

- 患者の満足度を向上させるための取組を推進させ、「プライバシーマーク」の認証を取得している。また、環境マネジメントシステム（ISO14001）の拡大認証審査等、積極的に病院機能評価を受けている。
- 院内施設「うさぎ保育所」を増築し、入所定員を25名から50名に倍増し（平成21年度）、働きながら子育てをする職員の支援強化を図っている。
- 医薬品費削減に係る取組として、中四国地区の4大学病院が共同で後発医薬品への切替や安価な医薬品への切替に取り組んでおり、経費削減に努めている。

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

(診療面)

- 平成16～19年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、看護師の確保については、新聞広告等、種々の広報活動を実施しているものの、特定機能病院等に求められている7対1看護体制を導入していないことから、さらなる取組が求められる。

(3) 附属学校に関する目標

教育学部附属学校園は、基礎学力と「自ら学び、自ら考える力」を育み、教員養成学部を支える新たな教育観・教職観に満ちた附属学校の構築を目指している。

「附属学校部」及び「附属学校部運営協議会」を設置し、学部と附属学校間の連携を進める組織整備を行い、附属学校部長は各附属校園長と協力して附属学校経営に取り組む

体制を整備している。また、「附属学校主事」を設置し、学部教員2名、附属学校教員2名が兼任配置されている。

また、教育支援センター、FD戦略センター等の教育学部附属教育研究施設と協働し、平成17年度より構築した学部学生の4年一貫教育実習プログラムに基づいた具体的な実習・体験を行っている。

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 附属小学校・中学校において、学部教員と連携し、理科、社会、家庭科の各教科の特色を生かしたエネルギー環境教育の実践研究に取り組み、成果を公表している。これらの取組は、環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証の取得にもつながり、附属学校園のエネルギー消費の節減にも貢献している。
- 附属幼稚園・小学校・中学校では、平成20年度から一貫教育の観点に基づく附属学校園改革案として、幼稚園20名、小学校30名、中学校35名編成の少人数教育を実施しており、発達に応じたきめ細かな指導による学力の一層の向上が期待される。また、幼小中一貫教育研究発表協議会の開催や、取組の成果をまとめた附属学校園全体の研究紀要の作成を通じて、研究成果を広く公表している。
- 平成16～19年度評価結果において評価委員会が課題として指摘した、大学・学部と附属学校が連携した附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践の実績については、附属学校において平成20、21年度に「幼・小・中一貫教育研究発表協議会」を学部と連携して開催したり、大学院において研究科の指導教員と附属学校教員が「大学院実践研究運営委員会」を組織し、大学院生の実習計画指導体制を検討、実施しているほか、学部における1,000時間体験活動プログラムのうち、附属学校を活用するものについては、学部の教育支援センター又は各専攻の教員と附属学校教員が共同して活動プログラムを開発するなど、指摘に対する取組が行われている。

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 中期計画の半数近くの事項に対して平成21年度計画が設定されておらず、平成20年度までに既に実施済みであるとの自己評価に基づくものであるが、継続的に年度計画を設定することが適切と思われる事項がなお見受けられ、中期目標・中期計画に対応した年度計画を設定し、中期目標達成に至る道筋を社会に広く示しつつ、計画的な業務の推進に努めることが求められる。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教員及び事務職員評価を実施し、教員評価については、その結果を平成 20 年 1 月から昇給に反映している。事務職員評価については、その結果を平成 20 年 6 月の勤勉手当及び平成 21 年 1 月の昇給から反映しており、評価できる。
- 第 2 期中期目標・中期計画を見据えた「島根大学憲章を推進するためのアクションプラン」を策定し、教養教育改革や広報・広聴活動戦略の検討等を行っており、アクションプラン実現に向けた今後の具体的な取組が期待される。
- 執行体制を全学委員会方式から、副学長を責任者とする組織のセンター方式に移行し、迅速な意思決定に努めている。
- 戦略的な資源配分及び社会的ニーズの変化等に対応する政策的配分経費と教育研究のインセンティブを高めるための評価（競争的）配分経費等を創設し、平成 21 年度は 3 億 7,900 万円（対平成 16 年度比 4,600 万円増）の配分を行い、大学教育改革支援プログラムの採択等につながるなどの効果が現れている。
- 男女共同参画における基本理念、基本方針等に基づく取組やアンケートの実施、教職員や学生等の育児と仕事又は勉学の両立を支援する「派遣型病後児保育サポートシステム」や女性研究者の研究補助業務を行う「研究支援員制度」の導入に取り組んでおり、平成 21 年度における女性教員数は 95 名（対平成 15 年度比 21 名増）、女性教員比率は 13.6 %（対平成 15 年度比 3.0 %増）となっており、法人化以降、毎年度増加している。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載 49 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、教員及び事務職員の評価を本格実施し、その評価結果を処遇へ反映させている取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 50 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- (①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善)

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 科学研究費補助金の申請増加のため、申請を義務付けるとともに、マニュアル作成、教員へのインセンティブやペナルティ制度の導入、アドバイザー制度の導入等の取組を行っており、平成 21 年度の申請件数は 673 件（対平成 15 年度比 132 件増）、申請率は 93 %（対平成 15 年度比 15 %増）、採択件数は 197 件（対平成 15 年度比 24 件増）となっている。
- 複数年度契約の導入や複写機の契約方法見直し等により、平成 21 年度は対平成 15 年度比 1 億 2,881 万円の管理的経費を節減している。
- 決算の財務諸表を「財務の安全性（健全性）、効率性、収益性、成長性（発展性）、活動性」の 5 つの視点から分析し、指標の改善に取り組んでいる。
- 外部資金獲得支援チームを設置し、外部資金獲得状況を分析するとともに、公募型補助金の獲得に取り組んだ結果、受託研究、共同研究及び寄附金による外部資金は 8 億 1,025 万円（対平成 15 年度比 1 億 1,834 万円増）となっている。
- 財政基盤を強化するため、島根大学支援基金を創設し、募金活動を行っている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 8 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 8 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- (①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 大学評価評議会を設置し、大学評価の基本方針を定め、評価結果の共有や活用につ

いて全学的に対応する体制を構築するとともに、法人評価部門を役員会の下に設置して中期計画・年度計画の進捗状況を検証し、最終的な実施状況を自己評価する体制を整備している。

- 毎月定例の記者会見の実施、学外にわかりやすく紹介した「島根大学のお宝研究（特色ある島根大学の研究紹介）」の発刊やウェブサイトへの掲載に取り組んでいる。
- 島根大学憲章の精神を表すキャッチフレーズと学章を組み込んだロゴマーク等を用いた広報活動が第32回島根広告賞「CI（Corporate Identity）部門」で金賞を受賞し、島根県立美術館で展示されるなど、大学憲章の理念や大学が目指す方向性をアピールしている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載6事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載6事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 松江キャンパスでは、ゆとりの空間を創出する「学内交流ゾーン」、自然を生かした「緑化ゾーン」等、環境との調和を図ったキャンパスマスタープランを作成し、出雲キャンパスでは、附属病院の再開発計画と整合したキャンパスマスタープランを作成し、計画的に整備している。
- 全学的な見地から教育研究のニーズに応じた施設の有効活用のため、全学共用スペースを確保し、運用要領を定め、全学の共通施設や複数の研究者が利用する研究スペース等に提供している。
- 島根県西部の医療体制を補うため、救急搬送用ヘリコプターが離着陸できる専用ヘリポートを附属病院敷地内に設置するとともに、島根県防災ヘリコプターに医師等が搭乗し、救急搬送を想定した離着陸訓練や医療資機材の確認等が行われている。
- ESCO(Energy Service Company)事業を実施しているほか、環境マネジメントシステム(ISO14001)の取得、「島根大学環境報告書2007」が第11回環境コミュニケーション大賞環境報告書部門優秀賞を受賞(環境省、財団法人地球・人間環境フォーラム主

催) するなど、省エネルギー対策や環境配慮の取組を行い、平成 21 年度の 1 m² 当たりのエネルギー消費量は 37.2L / m² (対平成 16 年度比 2.9L / m² 減、7.2 % 減) となっている。

- 研究費の不正使用防止のため、研究活動の不正行為の防止に関する規則の制定、公的研究費等の不正防止計画推進室の設置を行うとともに、発注者綱紀保持マニュアルを作成して会計経理の適正な執行に努めている。

平成 16 ~ 21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

- 「PRTR 法(「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善に関する法律」)等の法律に従い化学物質 (RI を含む) の消費、貯蔵、実験廃棄及び廃棄物処理の安全管理に努め、これらを一元的に管理するシステムを構築する。」(実績報告書 63 頁・中期計画【208】)については、導入に伴う費用対効果、日常の管理・運用業務に与える業務量が多いことや、安全管理体制には支障がないことを勘案して、現状の紙ベースでの管理を継続することとしていることから、一元的に管理するシステムを構築しているとは認められず、また、内部監査においても薬品管理上の不適切な事例が報告されていることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 17 事項中 16 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ~ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 18 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

